

令和6年もとす広域連合議会

第4回臨時会 会議録

令和6年12月19日（木） 開会
令和6年12月19日（木） 閉会

もとす広域連合

令和6年第4回もとす広域連合議会臨時会会議録

目 次

第 1 号（12月19日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第22号より議案第25号までの一括上程、説明、質疑、討論、 採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

令和6年第4回もとす広域連合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年12月19日（木曜日）午前9時59分開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第22号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第23号 令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第24号 令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 6 | 議案第25号 令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号） |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	広 瀬 守 克	2 番	藤 橋 直 樹
3 番	若 原 達 夫	4 番	古 野 裕美子
5 番	河 村 正 通	6 番	高 橋 知 子
7 番	飯 尾 龍 也	8 番	今 枝 和 子
9 番	関 谷 守 彦	10 番	馬 淵 ひろし
11 番	棚 橋 敏 明	12 番	若 園 五 朗
13 番	杉 本 真由美	14 番	河 村 志 信
15 番	鏝 本 規 之		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	森 和 之
副 連 合 長	戸 部 哲 哉	事 務 局 長	山 田 潤
総 務 課 長	五 井 淳 人	介 護 保 険 課 長	井 尾 昌 宏
会 計 管 理 者	有 里 弘 幸	老 人 福 祉 施 設 大 和 園 長	國 井 弘 光

療育医療施設長 吉川博喜 衛生施設長 喜多川正義

職務のため出席した職員

書記 長 平塚直樹 書記 田中久子
書記 坂上翔

開会 午前 9時59分

◎開会の宣告

○議長（鏑本規之君） それでは、少し時間が早いですけれども、会議を開きたいと思っております。

それでは、始めます。

ただいまの出席議員数は15名であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第4回もとす広域連合臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（鏑本規之君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鏑本規之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（鏑本規之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

5番 河村 正 通 君

9番 関 谷 守 彦 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（鏑本規之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、12月13日の議会運営委員会において、本日1日限りにしてはと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しまし

た。



◎議案第22号より議案第25号までの一括上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（鐔本規之君） 日程第3、議案第22号から日程第6、議案第25号
までを一括議題といたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） おはようございます。

それでは、提案説明を申し上げさせていただきたいと思います。

本日ここに令和6年第4回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、年末の慌ただしい時期の中、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと約2週間を残すところとなり、日増しに寒さを感じる今日この頃となりました。議員の皆様には、体調管理に十分気をつけていただき、元気で新しい年を迎えていただきたいと思います。

さて、当広域連合が運営をいたします介護保険事業をはじめとする各事業の執行につきましても、地域住民の皆様福祉の向上と、身近な広域行政機関としてその役割を果たすため、引き続き誠心誠意努めてまいります。

議員の皆様には、当広域連合の施策の推進に際し、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今回本会議に提案し、ご審議をお願いする議案につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

今回提案させていただいております案件は、条例の改正に関する案件が1件、補正予算に関する案件が3件の合計4件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきましての、その概要を逐次説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第22号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和6年8月の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するため、初任給及び若年層に重点を置いて給与月額を引き上げるものでございます。また、期末・勤勉手当につきましても、民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数4.50月分から0.1月分引き上げ、4.60月分を期末・勤勉手当に配分するものでございます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度等は国に準ずることを基本としておりますので、給料表及び期末・勤勉手当の支給月数について改正を行うものでございます。

次に、議案第23号 令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第

3号) についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,077万7,000円とするものでございます。

補正の内容として、歳入は財政調整基金からの繰入金361万9,000円を増額するものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として361万9,000円を増額を計上するものでございます。

次に、議案第24号 令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号) についてでございます。

歳入歳出予算の総額については変更ございませんが、歳出について、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として175万円の増額、委託料の契約差金で175万円の減額を計上するものでございます。

次に、議案第25号 令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第3号) についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,696万1,000円とするものでございます。

補正の内容として、歳入は財政調整基金からの繰入金599万1,000円を増額するものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として599万1,000円を増額を計上するものでございます。

以上、提出議案につきまして、その概要を提出させていただきましたが、よろしくご審議いただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(鰐本規之君) 以上で提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、暫時休憩といたします。

直ちに全員協議会を再開しますので、第1委員会室にご移動をお願いいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時25分

○議長(鰐本規之君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、議案第22号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長(鰐本規之君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第22号は、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第22号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鰐本規之君） 起立全員です。

着座願います。

よって、議案第22号については、可決されました。

日程第4、議案第23号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第23号は、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第23号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鰐本規之君） 起立全員です。

着座願います。

よって、議案第23号は可決されました。
日程第5、議案第24号を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第24号は委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第24号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鰐本規之君） 起立全員です。

着座願います。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第25号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第25号は、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鰐本規之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鏑本規之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鏑本規之君） 起立全員です。

着座願います。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（鏑本規之君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

令和6年第4回もとす広域連合議会臨時会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月19日

議 長 鏑 本 規 之

署 名 議 員

5 番 河 村 正 通

9 番 関 谷 守 彦